

株式会社 産業革新投資機構における 投資案件の管理、モニタリング

2023年6月21日
株式会社 産業革新投資機構
Japan Investment Corporation

JIC

- 株式会社 産業革新投資機構（JIC : Japan Investment Corporation）は、2018年9月、産業競争力強化法に基づき、オープンイノベーションを通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という政策目的の実現に寄与するべく、発足した投資会社。
- JICは、傘下のファンドや民間ファンドへの投資を通じて、政策的に意義のある事業分野へのリスクマネーを供給。

JICグループ



株式会社INCJ（設立:2018年9月）

既存の官民ファンドである株式会社産業革新機構から新設分割する形で発足。産業や組織の壁を越えて、オープンイノベーションにより次世代の国富を担う産業を育成・創出することを目的とした投資活動を行う。



JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社（設立:2020年7月）

ベンチャー・グロース投資活動により我が国のイノベーションを促進し国際競争力の向上に寄与。産業及び社会課題の解決を目指す。

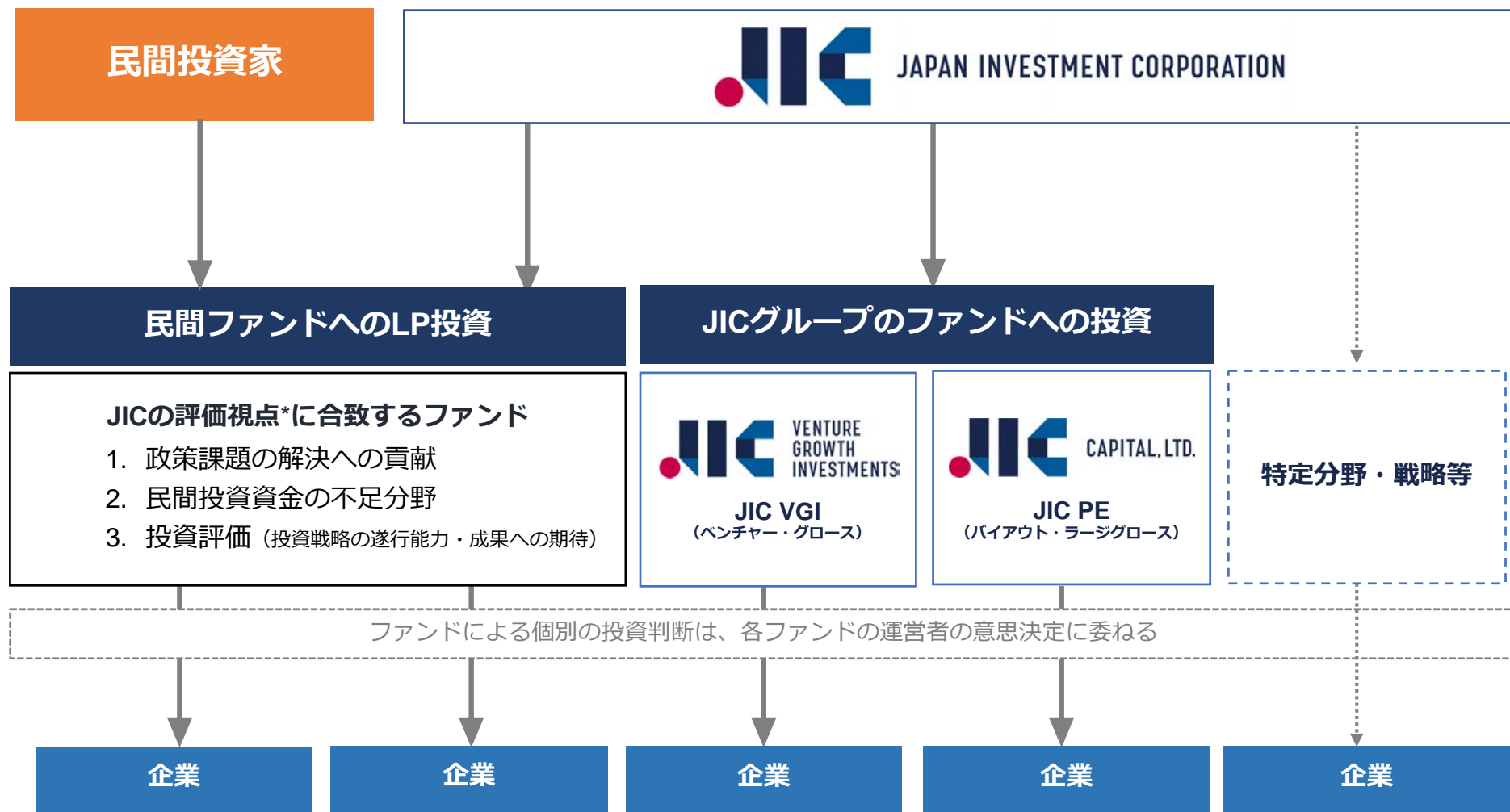


JIC キャピタル株式会社（設立:2020年9月）

Society5.0実現に向けた新産業の創造、国際競争力強化に向けた事業再編の促進、デジタルトランスフォーメーション（DX）促進をはじめとした次世代社会基盤の構築に向けたリスクマネー供給を担う。

社名	株式会社産業革新投資機構 (Japan Investment Corporation : JIC)
設立	2018年9月
資本金 (資本準備金含む)	3,804億9,996万7,724円 (うち政府出資3,669億9,996万7,724円、企業出資135億円 (25社))
所在地	東京都港区虎ノ門1-3-1
根拠法	産業競争力強化法 (平成25年法律第98号)
取締役	代表取締役社長CEO 横尾 敬介 取締役CIO 久村 俊幸 取締役CSO 諸永 裕一 取締役CFO 大内 聡 社外取締役 榊原 定征 (取締役会議長) 社外取締役 岡 俊子 社外取締役 小笠原 範之 社外取締役 忽那 憲治 社外取締役 幸田 博人
監査役	監査役 江戸川 泰路 監査役 末岡 晶子
産業革新投資委員会	榊原 定征 (委員長) 岡 俊子 小笠原 範之 忽那 憲治 幸田 博人 横尾 敬介

- JIC本体は、原則、ファンドへの投資を行い、JICグループのJIC VGI、JIC Capitalが企業等に対する投資を行う体制。



*上記視点に加えて、募集状況、ファンド（運用者）の成長段階、JICの役割・ポートフォリオ等の観点を総合的に勘案する。

- 2019年12月の新体制発足以降、投資活動を行うための集中的な体制整備、組織の再構築を経て、投資活動を本格化。JICが、民間ファンド、グループ子会社2社（JIC VGI、JICC）が運用するファンドに対し、出資約束を行った実績は以下の通り。



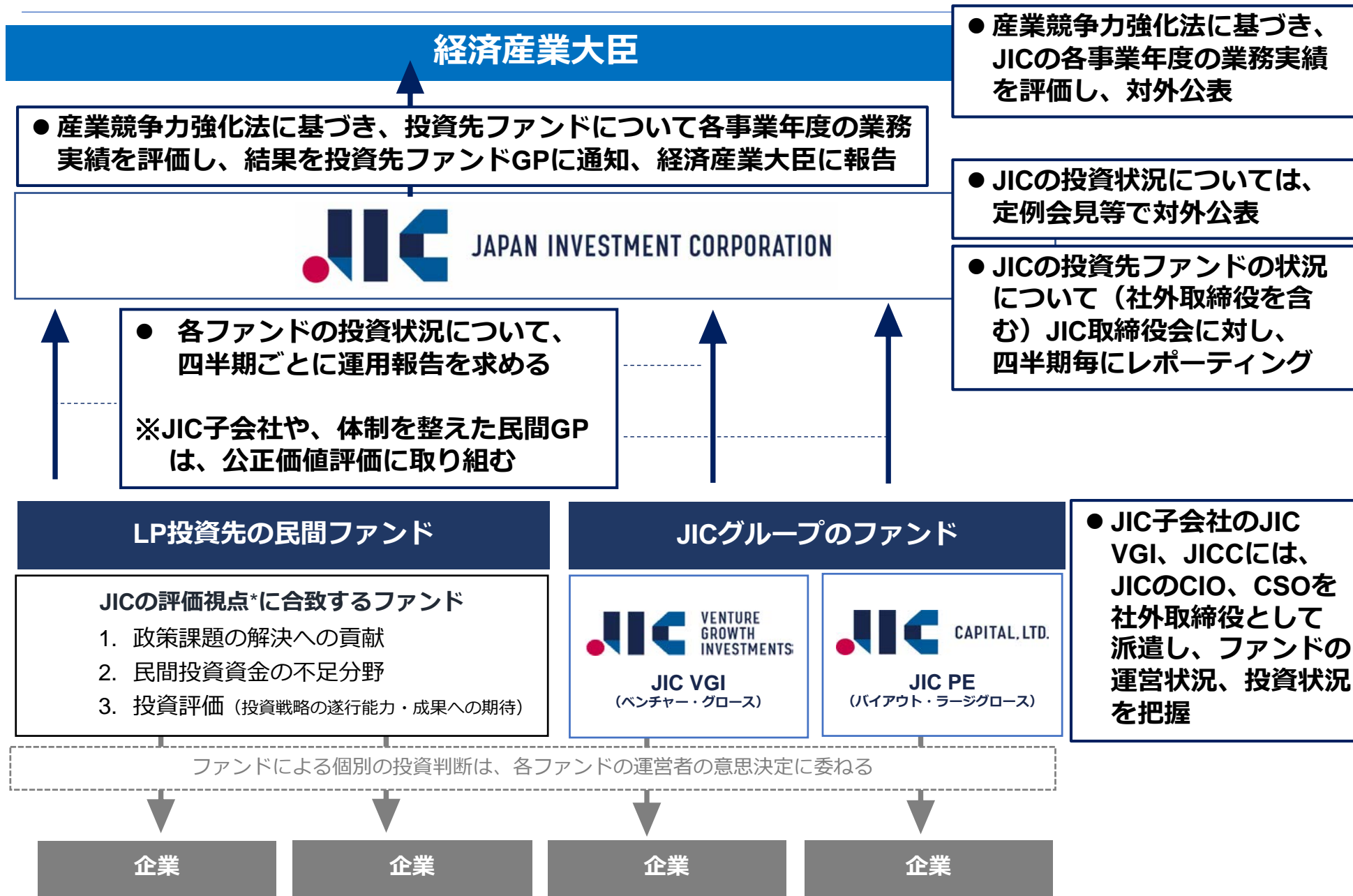
戦略	地域	ファンド数	出資約束額
VC	国内	19	683億円
	海外	7 (*)	442億円
PE	国内	2	340億円

- 別途「オポチュニティファンド」を400億円規模で設立すべく検討中

- 共同投資ファンドについて、20年の設立時に比べ、国内市場で大型案件が増加傾向にあり、JICとして取り組む政策的意義のある案件が含まれ得ることに対応すべく、増額

*主として海外のスタートアップに投資するファンドは、以下の観点から政策的な意義を認め、投資している。

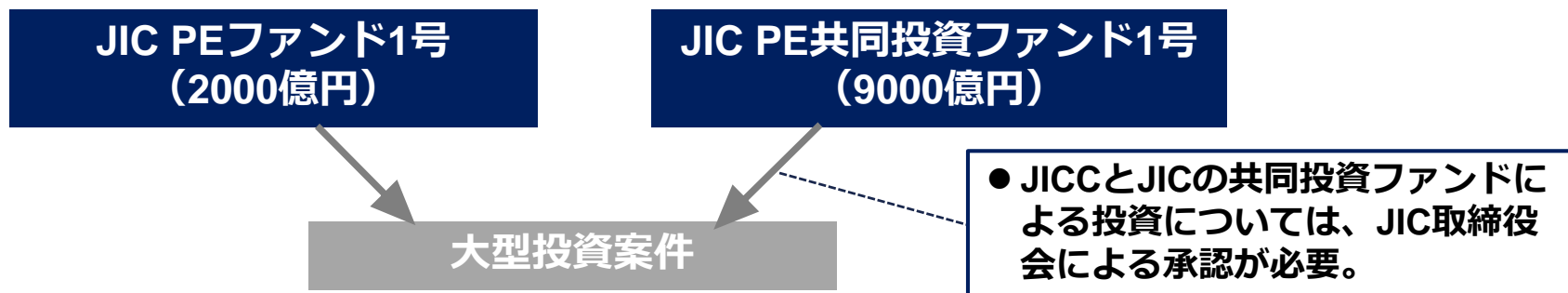
- ✓ 国内事業会社等のオープンイノベーションの促進
- ✓ 日本発の創薬シーズを海外のエコシステムを活用し事業化
- ✓ 国内 VC・スタートアップと海外 VC との連携強化



● JIC子会社のJIC VGI、JICCには、JICのCIO、CSOを社外取締役として派遣し、ファンドの運営状況、投資状況を把握

*上記視点に加えて、募集状況、ファンド（運用者）の成長段階、JICの役割・ポートフォリオ等の観点を総合的に勘案する。

- 1000億円を超えるような、大型の投資案件を想定し得るのは、国際的な産業競争力の強化に向けた事業再編やグロース投資を手掛けるJIC子会社のJICCによる投資案件。
- JIC PEファンド1号（2000億円）とJIC PE共同投資ファンド1号（9000億円）により、JICとしてのガバナンスを確保しつつ、対応を行う方針。



- 大型の投資案件に限らず、JICグループの投資活動全般に関して、会社法に基づき、JICの経営陣は責任を有する。
- また、JICは、子会社であるJICCやVGIが新規の投資活動、投資先企業の支援活動、モニタリングを適切に行えるよう、必要な内外のリソース確保について指導、監督。
- 仮に、JICとしてのエクスポージャーが1,000億円を超える案件が出てきた場合、経済社会に与える影響が大きく、公的ファンドとして対外的な説明責任を果たしていくことが求められることから、政策的な投資意義や、リスク（リターンの蓋然性、JICのポートフォリオ全体への影響）の観点から案件の適格性について、社外取締役を含むJIC取締役会による承認を必要としている。投資後の状況に関しても、JIC取締役会に対し、四半期に一回程度以上の頻度で報告。
- 大型の投資案件が出てきた場合、投資活動・支援の状況に関し、四半期に1回程度の頻度で定期的に経済産業省に報告し、また、投資実行後の状況について、開示可能な範囲の情報を定例会見等を通じて公表。

- 政府において、「スタートアップ育成5か年計画」を策定、公表（2022年11月28日）。スタートアップの起業加速、オープンイノベーションの推進に向け、JICに関しても、
 - ①今後の法改正によるJICの運用期限の2050年までの延長（現在の期限は2034年）
 - ②現状を上回る2倍程度の投資規模のスタートアップに投資するファンドの新設について、盛り込まれた。

今後の取組の方向性

- JICとしては、引き続き、2022年7月に公表したスタートアップ支援方針に基づき、「ディープテック」、「プレシード・シード」、「グロース」、「ゴー・グローバル」などの分野を重点的に支援していく。その中で、
 - ①VGIに2000億円※の2号ファンドを組成し（1号ファンドは1200億円）、さらに400億円の別ファンドの組成を検討（オポチュニティファンド）。
※グロース:1700億円、ディープテック・ライフサイエンス:300億円
 - ②国内VC、スタートアップと海外VCとの連携強化等を目的とした海外VCへの出資
 - ③2050年までの運用期限延長の方向性も踏まえた、JICの組織・活動の在り方の検討※
※スタートアップ支援に加えて、オープンイノベーションによる企業の成長、競争力強化の観点で検討などの具体的な取組を進めていく。

注意事項

- 当資料は、JICグループの投資活動を説明するために作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は、特定の金融商品等の取得・勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料に掲載されている情報は、当資料の作成日時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当資料の作成には万全を期していますが、利用者がこの情報を用いて行う一切の行為（この情報を編集・加工した情報を利用することを含みます）について、当社は何ら責任を負うものではありません。
- 当資料に掲載されている内容の著作権は、当資料に記載された関係者ないし当社に帰属しており、目的を問わず、無断で複製、引用、転載等を行うことはできません。